2026 年 10 月 30 日

各　位

会社名　　川岸工業株式会社
代表者　　代表取締役社長　清時康夫
（コード：5921、スタンダード市場）
問合せ先　取締役経営企画室長　薮田浩志
（TEL. 04-7143-1331）

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年12月開催予定の当社第80回定時株主総会において承認されることを条件として、監査役会設置会社から「監査等委員会設置会社」へ移行することを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1.　移行の目的

当社は、監査等委員会設置会社へ移行することにより、取締役（監査等委員である者を除く。）から独立した監査等委員会が経営の監視・監督機能を担うことで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と持続的な企業価値の向上を図るものであります。

主な目的は以下のとおりです。

（1）監督機能の強化と取締役会の議論の充実

監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与するとともに、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置することにより、経営に対する監督機能を一層強化いたします。

併せて、取締役会を「業務執行の決定・承認」から「中長期的な経営戦略の審議およびモニタリング」を中心とする役割へとシフトさせ、監督機能の強化と事業推進の加速を両立させる体制を構築いたします。

（2）意思決定の迅速化および経営効率の向上

重要な業務執行決定の権限の一部を業務執行取締役に委任できる体制を整えることで、市場環境の変化に即応した機動的な意思決定を可能とし、経営効率の向上を図ります。

2. 移行の時期

2026年12月開催予定の当社第80回定時株主総会において、必要な定款の一部変更等についてご承認をいただき、同株主総会の終結をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. 移行に伴う定款および役員人事について

本移行に伴う「定款の一部変更」および監査等委員である取締役等の「役員人事」の詳細につきましては、本日、別途開示する「監査等委員会設置会社への移行に伴う定款一部変更に関するお知らせ」および「監査等委員会設置会社への移行に伴う役員人事に関するお知らせ」をご参照ください。

以上